



平成22年9月17日(金)
国土交通省関東地方整備局
甲府河川国道事務所

記者発表資料

希少なアカハライモリとモリアオガエルの保全活動について
～中部横断横断道の取組～

中部横断自動車道（富沢 IC ～六郷 IC）の事業地内において、モリアオガエルとそのオタマジャクシを食餌とするアカハライモリが生息する池が確認されたことから、昨年度、事業地近くに代替池を造成しました。

今年度、調査を行ったところ、平成22年5月下旬に代替池においてモリアオガエルの卵塊1個を確認し、8月下旬に代替池周辺においてカエルに変態した個体を確認しましたのでお知らせします。

引き続き代替池のモニタリングを実施し、生態の保全に努めてまいります。

なお、希少種保護の観点から代替池の具体的な位置についての記載は差し控えさせていただきます。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 山梨県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省甲府河川国道事務所
中部横断自動車道推進室長 にしお 西尾 ふみひろ 文宏 TEL 055-252-8886

■ モリアオガエルとアカハライモリの保全活動について

平成20年4月中部横断自動車道（富沢IC～六郷IC）の事業地内において、モリアオガエルとそのオタマジャクシを食餌とするアカハライモリ^{*1}が生息する池が確認されました。

生息池は事業により完全に消失することから、専門家の意見を頂き、事業地近くに代替池を造成し、両種を保全することとしました。

今年度5月下旬には、モリアオガエルの産卵期に合わせて代替池に設置した産卵場において1つの卵塊^{*2}を確認しました。

また、元の生息池において確認した卵塊のうち27個について代替池に移設しました。

その結果、代替池におけるモニタリングで、8月下旬に代替池周辺においてカエルに変態したモリアオガエルを確認しました。

引き続き、代替池のモニタリングを実施し、生態の保全に努めてまいります。



造成した代替池



代替池に産卵された卵塊



変態直後のモリアオガエル

産卵場の設置

- ① 周辺の竹を切り出し代替池の水面を覆うように設置する。
- ② 代替池周囲に自生する竹を、水面を覆うようにしならせる。

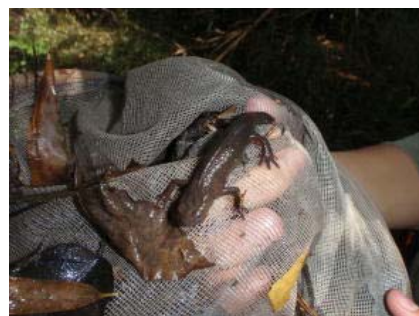
(参考)

※1 アカハライモリは「鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて」(環境省、2006年)において「準絶滅危惧種」、「2005山梨県レッドデータブック 山梨県の絶滅のおそれのある野生生物」(山梨県、2005年)において「絶滅危惧Ⅱ類」に指定されています。

※2 モリアオガエルは産卵を下に水面がある樹木に行うことが多く、卵塊は20cmくらいの泡状の玉になり、中には300~800個の卵が入っています。



モリアオガエル



アカハライモリ

経緯

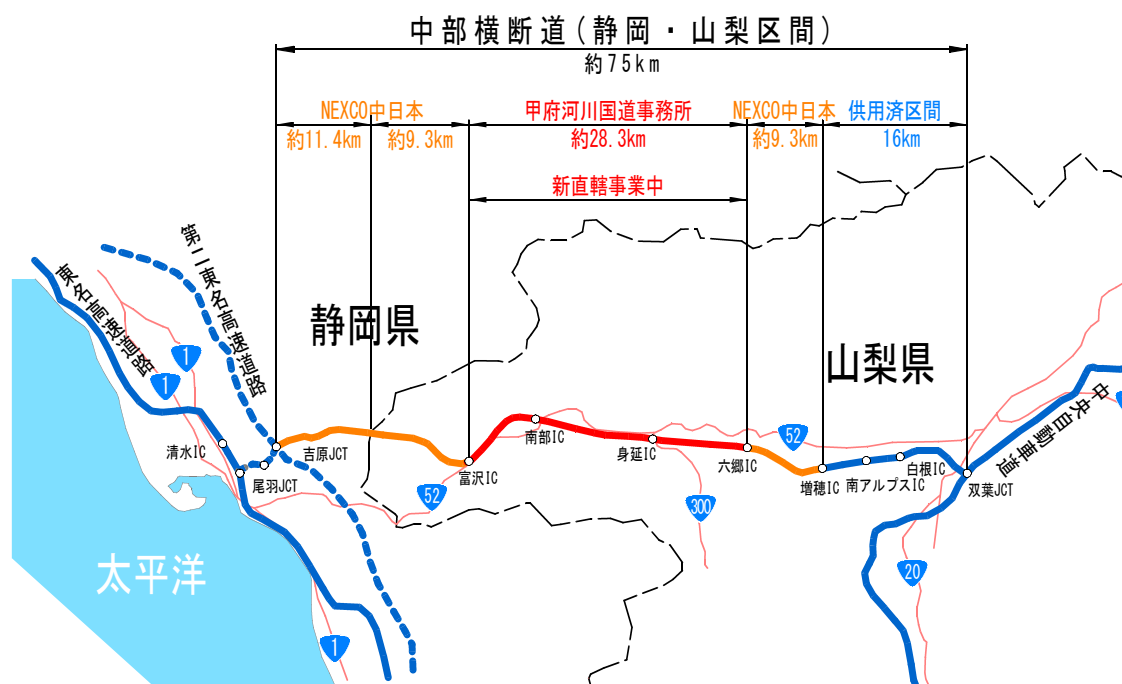
- | | |
|----------|---|
| 平成 8年10月 | 「高規格幹線道路富沢増穂線 環境影響評価書」においてモリアオガエルが評価対象種に指定される |
| 平成17年 6月 | 「2005山梨県レッドデータブック 山梨県の絶滅のおそれのある野生生物」でアカハライモリが絶滅危惧Ⅱ類に指定される |
| 平成18年12月 | 「鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて」(環境省)でアカハライモリが準絶滅危惧種に指定される |
| 平成20年 4月 | アカハライモリとモリアオガエルが生息する池を確認 |
| 平成21年 7月 | 代替池を造成 |
| 平成22年 5月 | 代替池において1つの卵塊を確認 |
| 平成22年 8月 | 代替池周辺においてカエルに変態したモリアオガエルを確認 |

中部横断自動車道について

中部横断自動車道は静岡市を起点とし、山梨県甲斐市を經由し長野県佐久市に至る延長約132kmの高速自動車国道です。中部横断自動車道により、東名高速道路、中央自動車道及び上信越自動車道が接続され、周辺地域における生活、産業、観光面の活性化、災害時の交通寸断の改善、地震災害時の緊急輸送路の機能向上、高次医療施設への迅速な移動が可能となるなど、あらゆる面での効果が期待されます。

現在、山梨県区間のうち、静岡県との県境から富士川町の増穂ICまでの46.9kmを中日本高速道路(株)施行の有料道路方式(L=18.6km)と、国土交通省施行の新直轄方式(L=28.3km)で整備を進めています。新直轄区間の富沢IC～六郷IC(ともに仮称)間28.3kmについては、平成18年2月開催の国土開発幹線自動車道建設会議において国による整備が位置づけられ、平成18年2月に新直轄方式による整備として整備計画の変更を行いました。

現在、甲府河川国道事務所、南アルプス工事事務所、山梨県、峡南5町が一体となって事業の推進を図っています。



これまでの事業経緯(新直轄区間)

平成3年12月	基本計画決定
平成8年12月	整備計画決定
平成10年12月	施行命令
平成18年2月	整備計画の変更(富沢IC～六郷IC間を新直轄方式で整備)
平成18年7月	中心杭打ち式を開催
平成18年9月	中心杭設置
平成19年3月	用地買収に着手
平成21年2月	工事着手
平成21年3月	起工式